



発行所 大阪府農業会議  
大阪市中央区農人橋2-1-33  
JAバンク大阪信連事務センター3階  
電話 直通 06(6941)2701~2  
http://www.agri-osaka.or.jp  
発行人 中谷 清

# 地域の合意形成推進が不可欠

## 府内食料・農業実態視察

農業会議は4月24日、府内農業委員会系統組織が取り組む「大阪型農地利用の最適化」を一層推進するため、平成30年度府内食料・農業実態視察を実施。農業委員会会長や農業関係団体役員代表者など32人が参加した。

視察は、はじめに河内長野市のJ A大阪南農産物直売所「あすかてくるで」河内長野店を訪



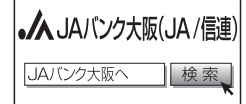
研修会にて、富田林市集落座談会の動画を視聴する様子

問。越見課長から、出荷される農産物の安全管理や販売促進に向けた取り組みなどについて概要説明を受け、売り場を見学した。

その後、場所をJ A大阪南本店に移して、富田林市農業委員会が取り組んでいる集落座談会について研修した。

研修に先立ち、中谷会長が「府、市町村、大阪府みどり公社、J A、土地改良区等の関係機関、団体の協力を得て、地域の農地利用についての合意形成を進めることが不可欠」と挨拶。続いて来賓として出席した

### 年金の お受け取りは J Aで



森井府南河内農と緑の総合事務所長が挨拶した。

同市須賀・伏山地区、嬉地区で実施した集落座談会の様子の動画を視聴後、市農業委員会の村本次長から説明があった。

座談会は、両地区とも2部構成で行い、第1部では農委の役割や農地中間管理事業について説明し、第2部で農家との意見交換が行われた。

須賀・伏山地区では、ほ場での残さ等の焼却の難しさや相続対策、田越しによる水入れなど用水管理上の課題について意見交換。また須賀地区においてはほ場の多くが農業振興地域にあるため、今後のほ場整備や農地集積が課題として挙げられた。

嬉地区では、高齢化や後継者不足、ほ場整備等が課題に挙げられ、地区の取りまとめ役の必要性も意見として出た。村本次長は、「今後は、地域



「あすかてくるで」河内長野店の売り場の取り組みについて説明するJA大阪南の中谷組長

の課題に沿ったテーマに絞った話し合いを、どう進めていくか検討したい」と話した。

最後に、南河内農と緑の総合事務所農の普及課西崎課長、前田主査から、府、河南町、千早赤阪村、J A大阪南が昨年からの取り組みである「南河内いちごの楽園プロジェクト」について説明を受けた。

その他、当日は大阪ナスの産地である富田林市西板持地区のほ場見学なども行った。(中島)

### 主な記事

- 生緑研修会 よくある質問と回答…2面
- 生緑で要請 河内長野農委・JAいずみの…3面
- 経営者会議 南河内地区研究会…5面

## 風速計

近年、府内で防災協力農地の登録が進みつつある。昨年4月に田尻町と四條畷市が新たに防災協力農地登録制度を創設。平

成15年の寝屋川市を皮切りに、守口市、貝塚市、堺市、高石市、大東市の計8市町が制度を導入。登録面積は50超(29年8月末時点)◆この制度は、災害時の避難場所などとして活用できる農地を農家の協力を得て予め登録。登録農地には案内標識を設置。農地が生産の場だけでなく、環境や防災面でも重要なオープンスペースであることをPRしている◆都市農業振興基本法が謳う都市農業の多様な機能のひとつが「防災の機能」。オープンスペースの確保はもちろん、地域的なつながりが希薄な都市住民を農家と結び付け、防災運動を進めることも期待される◆そんな都市農業・農地の保全・活用を進めるためにも、「都市農地の貸借の円滑化に関する法律案」の今国会での成立が欠かせない。(北川)

# 複数市に生産緑地 手続き時期の調整が必要

大阪市農業専門委員・南野利博氏

行った」と話している。

門真市にも自宅から徒歩で5分ほどの場所に

4月から大阪市の農業専門委員となった鶴見区の南野利博氏(65)は、数年前に農地を相続。現在も大阪市、門真市の双方に生産緑地を所有している。前職は公務員であったが、先祖代々の土地への思い入れもあり、毎年水稲を作付けしている。

一般の特定生産緑地の指定に向けた動きについて南野さんは、「都市部の農地所有者にとって生産緑地の問題は重要な関心事。地元の説明会も聞きに

生産緑地を所有しているが、「複数の市で生産緑地を所有する人もおり、指定申請に当たっては、各市町村が足並みを揃え、農家が一齐に手続きできるようにして欲しい」と南野委員。現行の生産緑地については、都市計画審議会で生産緑地地区として指定された日が農家では分ならず、30年経過の期限を知らないのではないかと、の疑問を呈する。

南野委員は、「生緑制度につ



今年の田植えを控えた田の前で

# 茨木市、 追加指定受付で通知

特定生産緑地指定意向も調査

7月いっぱいにかけて行う、一斉受付を行うための準備作業につながる考えである。

茨木市では、昨年5月の生産緑地法改正を受け、今年3月に生産緑地地区指定の面積要件を300㎡以上に引き下げる条例を制定し、7月から生産緑地の追加指定の一斉受付を行うこととした。

この追加指定の受付と法改正の内容を、この5月に、市街化区域農地の所有者に郵送で通知している。また、この通知に併せて「追加指定」と「特定生産緑地」に関する意向調査も行っている。

「追加指定」に関する調査は、

「特定生産緑地」に関する調査は、今後の対応を検討するための参考にする予定である。また、茨木市農業委員会及び茨木市農業協同組合が7月9日に開催する説明会において、「生産緑地制度改正の概要」の説明も行うこととしている。

茨木市では、この通知を都市整備部都市政策課、総務部資産税課、農業委員会事務局、産業環境部農とみどり推進課の連名で郵送し、農地所有者からの問い合わせ先についても、担当課ごとの役割分担を明示している。

# 改正生産緑地制度研修会

よくある質問とその回答

特定生産緑地制度が今年4月1日から施行され、府内各地でも農業委員会やJAによる制度説明会が活発に行われている。

JAいずみの(杉本昇代表理事組合長)は4月28、29日の両日、計5回開催し、約400人の組合員が参加し

5月17日には、JA北大阪(木下昭男代表理事組合長)が実行組合長を対象に実施。

和泉市農業委員会(井阪正明会長)は5月29日に農業委員及び推進委員を対象に研修会を開いた。いずれも農業会議鈴木専務理

事兼事務局長が説明した。

今回は、参加者から寄せられる質問のうち特定生産緑地に関するものを紹介する。

Q1 所有する生産緑地は、相続税納税猶予の適用を受けている。特定生産緑地の指定を申請した方がよいのか?

A1 ぜひ特定生産緑地の指定を申請した方がよい。

特定生産緑地を申請しないと、現世代の方の納税猶予は継

続するが、次世代の方は納税猶予の適用を受けることができなくなる。

固定資産税についても、特定生産緑地の指定を受けないと、1年ごとに2割ずつ負担が増加し、5年後には宅地並みの課税になる。

Q2 生産緑地の指定から30年になるといふ通知はあるのか?

A2 行政からの通知はある。国土交通省は市町村に対して、生産緑地の所有者のうち指定か

ら30年を経過する者について、特定生産緑地の指定を申請するか否かの意向確認を農業委員会やJAと連携して実施するように指導している。

Q3 所有する生産緑地のうち、その一部のみを特定生産緑地の指定申請をすることは可能か?

A3 国土交通省は一部のみを申請することも可能としている。

(北川)

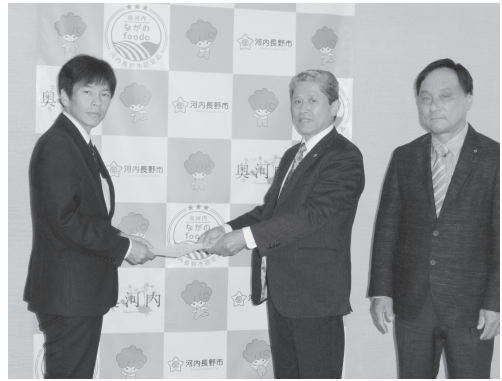


### 生緑面積緩和を要請

河内長野市農委・JAいずみの

河内長野市農委(大)委法に基づき生産緑地の面積江禔昭会長)は4月27日、島田智明河内長野市長に対し、農業委員会法38条に基づいて「生産緑地地区として定めることができる農地等の区域の規模に関する要件引き下げについて」意見書を提出した。

これにより、農



島田河内長野市長(左)に意見書を手交する大江会長(中)と中谷副会長

要件緩和等について意見提出した農委は14となった。

また、JAいずみの(杉本昇代表理事組合長)は5月21日、南出賢一泉大津市長へ、生産緑地面積要件を300平方メートルで緩和するための条例の早期制定と、「道連れ解除」解消の2点について要望した。



南出泉大津市長(右)に要望する杉本代表理事組合長

同JAが要望書を提出するのは岸和田・高石市に続き3市

### 遊休農地発生防止・解消表彰 全国農業会議所会長賞を受賞

(一社)箕面市農業公社

一般社団法人箕面市農業公社(柿谷武志理事長)は、第10回



表彰状を受け取る阪本喜代治(一社)箕面市農業公社理事(同市農委会長)

遊休農地発生防止・解消活動表彰事業において全国農業会議所会長賞を受賞。5月30日に東京都内・文京シビックホールで開かれた表彰式で表彰状が贈られた。同公社は箕面市が担い手不在の遊休農地に対する抜本的解決策の必要性を鑑みて平成26年2月に設立。市、農委、教育委等と連携し、遊休農地の活用及び地域農業者との連携のもと、学校給食を基軸とした地産

地消に取り組むことで遊休農地の発生防止と都市農業の振興に寄与してきた点が評価された。表彰事業は全国農業会議所が、遊休農地の発生防止・解消

### 農薬の取り扱いに注意

農薬危害防止運動

大阪府は6月1日から8月31日の期間に「農薬危害防止運動」を実施する。

農薬を使用する機会が増える夏の時期に、農薬に関する正しい知識を広く周知するために取り組むもの。7月10日には「大阪府農薬安全講習会」を開催。農薬取締法、毒

活動を展開する団体等で、その取り組みや成果が他の模範となる者を顕彰し、広く普及することと今後の遊休農地対策に寄与しようとするもの。

物及び劇物取締法の規制を受ける農薬について、適正使用・保管の呼びかけを徹底する。

### 農薬の使用前にもういちどラベルを確認!

~農薬の安全使用の川柳~

- 農薬は 施錠保管で 防く誤飲
- 約束ね! 土壌くん蒸は 被覆して
- 農薬の 散布は周囲に 配慮して

平成30年度農薬危害防止運動  
農林水産省・厚生労働省・環境省・都道府県共催

### 月間農政ファイル

4・23~5・22

4・27 農水省は、平成29年の青果物卸売市場調査の結果を公表。野菜の卸売数量は1006万トで前年並み。卸売価額は約2兆2000億円で、前年比6%減。にんじん、ばれいしょ等の卸売価格の低下による。

5・11 農業用ハウス内の底地を全面コンクリート張りした場合も農地として扱う農業経営基盤促進法等の改正法が、参議院本会議で可決、成立した。年内に施行予定。

5・15 農水省は、農地に太陽光パネル設置の際、一時転用許可する措置について転用期間を3年から10年に延長すると発表。ただし、担い手が営農する場合や荒廃農地を活用する場合などが条件となる。

5・18 米国を除く11カ国による環太平洋連携協定の新協定(TPP11)の承認案が衆議院で可決され、参議院に送付された。憲法の規定で参議院の議決がない場合でも、30日後に自然承認となる。

# 農委だよりコンクール募集

## 情報発信の強化を

全国農業会議所が実施する第25回「農業委員会だよりコンクール」を受け、農業会議では募集を開始した。

農地利用の最適化を推進するためには、農業者に地域のニーズや新たな制度、農委の

取り組みを正しく伝えることが重要であり、農業委員会法における「農業一般に関する調査及び情報の提供」が果たす役割は大きい。

コンクールは農委だよりの発行や市町村広報を活用し、「行

動する農業委員会」として、地域に密着した情報提供活動に顕著な功績を有する農委を表彰することが目的。

選考委員会を開き、読みやすく分かりやすい記事か、見出しやレイアウトの工夫がされているかといった点について審査し、全国コンクールに推薦する農委だよりを決定する。

府内においても、14農委が農

## 茨木市農委だより 「いばらき」

茨木市農業委員会(大上眞明会長)が発行する農業委員会だより「いばらき」は昭和50年11月1日の第1号発刊以来、農委と農家の橋渡し役を担ってきた。

発刊時の農委会長である松澤清一氏は「農業委員会の重要な使命の一つは、いわゆる農業を営む者の利益代表機関として地域の農業を発展させ、農村の生活環境と社会的地位を高めるための諸活動を行うこと」とし、「都市農業を発展させるといふ基本的立場に立って、努力を傾ける所存」と述べている。

当時の記事の中心は市街化

区域内農地に対する宅地並み課税への反対について。都市農家にとつての重大局面にあつて制度に反対する農委の要望決議等を詳細に伝えている。

平成3年4月発行の第63号では、長期営農継続農地制度、納税猶予制度の見直し等にあたり市内農家2100人以上から回答を得た農家意向調査の結果を公表し、制度の在り方を訴えた。

現在は年3回、実行組合長を通じて約2200部を市内農家に配布。その他、他県の農委とも農委だよりを送り合い、情報交換・交流を図っている。

「あぜ道」のコ



「発刊の言葉」  
大上眞明 会長  
「いばらき」は、昭和50年11月1日の第1号発刊以来、農委と農家の橋渡し役を担ってきた。現在は年3回、実行組合長を通じて約2200部を市内農家に配布。その他、他県の農委とも農委だよりを送り合い、情報交換・交流を図っている。

## 29年度農地中間管理事業実績

借受26・6億円・転貸28・1億円

規は24・5億円で、個人は47人、法

(一財)大阪府みどり公社(農地中間管理機構)は、平成29年度の農地中間管理事業実施実績をとりまとめた。

同公社が借り受けた農地面積は26・6億円で、127戸から借り入れた。貸付農地は28・1億。うち新

委だよりやホームページ、市町村の広報などを通じて情報提供活動に取り組んでいる。活動紹介や農家取材、特定生緑制度の説明、貸出希望農地の紹介など内容は様々だ。

11月1日までに申込書に発行

誌を添えて農業会議に送付する。昨年度は河内長野市農委の「あぐりん」を府代表として推薦。全国農業新聞賞を受賞した。

(田村)

## 農地中間管理事業 平成29年度市町村別農地転貸実績

	借入農地		貸付農地	
	借入戸数(戸)	面積(ha)	貸付数(者)	面積(ha)
茨木市	10	1.5	10	1.5
豊能町	4	0.7	5	0.8
能勢町	17	6.9	2	6.9
和泉市	36	6.9	8	6.9
岸和田市	5	0.7	6	0.7
貝塚市	7	1.1	7	1.5
泉佐野市	3	0.5	1	0.8
泉南市	1	0.2	1	0.2
河南町	2	0.7	2	0.7
千早赤阪村	2	0.2	1	0.2
富田林市	14	3.1	9	3.1
羽曳野市	6	1.2	5	1.2
柏原市	2	0.2	1	0.2
堺市	18	2.7	19	3.4
計	127	26.6	77	28.1

人は7社の計54者に貸し付けられた。29年度は特に人・農地プランに基づいた集約、経営の安定化のための貸付等が行われ、能勢町では営農組織が離農するにあたり、田6・6億を町内の農家が一手に引き受けた事例も見られた。

(田村)



# 経営課題等を意見交換

## 経営者会議・南河内地区研究会

大阪府農業経営者会議（松下長史会長）は5月22日、富田林



経営内容を説明するナカスジファームの中筋代表（左）

市内で南河内地区研究会を開催。地区の経営者会議会員や、「富田林市の農業を創造する会」のメンバー等、26人が参加した。

研究会ではまず、同市西板持地区のナカスジファーム（中筋秀樹代表）の取り組みについて現地視察した。

ナカスジファームは同地区で大阪なす、大阪きゅうり等を約4畝栽培。農繁期には50人近いスタッフが働く。

3Y（ゆとり・豊か・やりがい）農業に向かって日々経営努

力し、農業への理解を求め、新しい農業のあり方を追求している。昨年4月には農業体験型レクリエーション施設をオープンした。GAPにも取り組んでおり、現在は業務内容のデータ化、作業のデジタル化を課題に挙げている。

続いて、3グループに分かれて意見交換。様々な話題について話し合った。

雇用に関しては、農閑期にも給料を支払わなければならないので、経営体間で労働力をやり



意見交換会では雇用や就農など様々なテーマについて話し合った

声が上がった。新規就農については、初期投資を抑える必要があり、地域の中核農家の下で実力を付けられる仕組みが必要ではないか、といった意見が出た。

また、賃借している農地が多く、貸し手の代替わりや開発圧力の高まりによって貸借が打ち切られる心配もある、といった声も聞かれた。

大阪府農業経営者会議では、引き続き他地区でも同様の地区研究会を開催することとしており、6月14日には和泉市内で泉州地区の研究会を開催する予定。（田村）

### 法人協会会員紹介⑧

## 土壌にこだわり安定生産

泉南市・阪急泉南グリーンファーム

（有）阪急泉南グリーンファーム（大島一夫代表取締役社長）は、泉南市に本社を置き、同市や田尻町、和歌山



県、奈良県内の約2・2畝のハウスを中心にサラダ野菜を生産している。

主にベビーリーフや非結球レタス、サラダ用ケール等を栽培。平成15年に設立し、翌年から40坪のハウスで出荷を開始した。以降ハウスを増設するなど積極的に規模拡大を図ってきた。

「農業経験がなく、創業時は

迷走しながらの経営だった」と大島社長。安心・安全を目に見えるかたちにするため、当初より有機JAS認定を受けて出荷している。

### 健全な土壌づくりと安定生産

健全な植物の生育には健全な土壌づくりが欠かせないと考え、土の状態に合わせて炭素吸収率等を考慮した堆肥や有機資材を補充している。これにより、丈夫な根を持つ野菜が育ち、日持ちも良くなる。

また、化学肥料をほぼ使用せ

ず、独自の有機資材を使用することで野菜本来の味を出すことにこだわりを持つ。

連作可能な土壌をつくり、生育期間の栽培管理を徹底することで安定した生産量を確保している。

大島社長は、「経営理念である『安定生産、安定出荷』体制の拡大を図るため、これからも集約した農場においてハウス規模の拡大を図っていきたい」と話す。

今秋には和歌山農場でハウス20棟を増設する予定だ。



# 「農の雇用事業」の募集

## 雇用就農を支援

研修を受け  
ている。  
「雇用就

全国農業会議所は、農業法人等が就農希望者を新たに雇用し、就農に必要な技術を習得させるための研修等に要する費用の一部を助成する「農の雇用事業」の募集を今年度も実施。  
平成21年から始まった本事業を通じて新規就農者は全国で着実に増加しており、大阪府内においても、これまでに延べ166経営体で200人余りが

農者育成タイプ」と、新たな農業法人の設立や経営継承し法人化を目指す者を雇用して実施する研修に対して助成する「新法人設立支援タイプ」がある。  
事業の対象となる研修生は、研修開始時点で正社員雇用から4か月以上経過・1年未満の原則45歳未満の者であることが要件となっている。なお、過去5年間に本事業の対象となった研修

生の中で、研修終了後も農業に従事している者が半数以上でなければ、新たな応募はできない。  
助成額は、研修生1人当たり、研修生に対する研修費と指導者研修費合わせて年間最大120万円(新法人設立支援タイプでの3年目以降の助成額は年間最大60万円)。助成期間は、雇用就農者育成タイプが最長24カ月、新法人設立支援タイプは最長48カ月。  
今後の募集スケジュールは、募集時期7～8月(11月1日研

修開始分)と10～12月(平成31年2月1日研修開始分)の2回が予定されている。  
**新・農業人フェア**  
7月15日に開催  
独立就農を目指す人から就職・転職先として農業を考える人まで、農業に関心を持つ様々な人達が訪れるイベント「新・農業人フェア 働く！農業E X P O 2 0 1 8」が7月15日(日)、大阪市北区のハービス

内容等のお問い合わせは、大阪府農業会議所まで。  
(光崎)  
ホールで開かれる。  
今年1月に大阪で開催した同フェアには600人余りが訪れ、大阪府新規就農相談センターには50件の相談が寄せられた。今年度はこのほか、同フェアが12月に、農業法人・個人農家が出席する合同会社説明会が9月に開催される予定。

## 農の雇用事業実施実績 (平成20～29年度)

(経営体、人)

	20～24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	合計
経営体	69	29	15	15	17	21	166
研修生	88	36	16	17	19	28	204



経営主・田中隆二さん(左)と、研修生・吉田さん(中)、片山さん(右)

## 成長には見守る指導も大事

「農の雇用事業」研修レポート

「将来任せたい、と思っ  
ているから、自分で考えてもら

### 河内長野市・(株)田中ぶどう園

「時間を与えるんです」と話すのは、河内長野市の(株)田中ぶどう園の代表取締役・田中隆二さん(39)。約2.5畝の農地で約20種のブドウ、柿、柑橘類など多品目の果樹を栽培している。

田中さんは、果樹の経営の安定化を図るため、加工事業を本格化させることとし、常時雇用を視野に、5年前に法人化。社会保険の完備等、雇用体制を整えた。現在の研修生、吉田一貴さん(27)と片山悠平さん(29)は、農業専門の求人サイ

ト「あぐりナビ」を通じて採用した。

(株)田中ぶどう園では、栽培品目が多いため、作業内容は多岐に渡り、年間を通じて様々な品目の技術を習得することができ

る。  
田中さんは、最初はやって見せ、細かく指導するが、あとは自分で考えてもらうことに重きを置いており、研修生には、あえて別々の作業に取り組んでもらう。各々の判断でやり方を見つけ、2人で切磋琢磨しながら、お互いの良い部分を身につけていってほしいと考えているためだ。

「任せてもらうことに最初は戸惑いましたが、失敗にはその

都度丁寧に指導してもらえるので、常に見守ってくれていると感じている。やりがいを感じ、仕事が楽しい」と、吉田さんと片山さんは口を揃える。

2人について、田中さんは、「研修の最初の頃は、任せるものの、確認作業は何回も必要でしたが、今では最後の確認のみで良いくらい成長してくれている。2人が一人前になる頃、規模拡大をしたいと思っている。将来、経営を一緒に考えられたら、嬉しいですね」と、期待を寄せている。

(中島)



# 通常総会提出議案を審議

## 第14回理事会

農業会議は5月21日、大阪市内・JABANK大阪信連事務センターで第14回理事会を開いた。

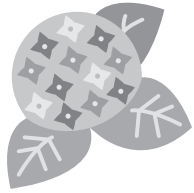
### 憲法施行記念式典

#### 大阪府知事表彰

大阪府は5月7日、大阪市内の大阪国際会議場で憲法施行記念式典を開き、産業、自治、教育、文化などの各分野で功績のあった方の表彰を行った。

今回表彰されたのは17団体、384人。農業関係では、橋長俊彦氏（農業会議副会長・高槻市農協代表理事組合長）をはじめ、草竹義和氏（阪南市農業委員）、上之山敏一氏（田尻町農業委員）、西野孝仁氏（大阪市・大阪府農業経営者会議会議員）などが受賞した。

また、市町村関係では、農業会議の団体会員代表者である黒田実氏（交野市長）、田代堯氏（岬町長）などが受賞した。



た。

第1号議案では、「学識経験会員の指名並びに常設審議委員の選任等に関する内規」の規定に基づき、学識経験会員の指名について承認。

第2号議案では、6月19日開催の第142回通常総会の付議事項を決定。平成29年度の事業報告及び収支決算承認の件と、理事及び監事選任の件を議案と

#### 新会員紹介

**東大阪市 大西農委会長代理**  
東大阪市農業委員会（前田輝久会長）からの届出により、大西博会長代理が、府農業会議定款第6条第4項第1号に規定する普通会员に、平成30年度より就任した。



## 第26回常設審議委員会

農業会議は5月21日、大阪市内・JABANK大阪信連事務センターで第26回常設審議委員会を開いた。

第1号議案の農地法第4条及び第5条の規定に基づく意見聴取に回答する件（茨木

して上程することとした。

報告事項では、農業者年金の加入推進対策などについて説明した。（北川）

#### 新団体会員代表者紹介

### 豊中市長に長内氏



4月22日、豊中市長選挙の投票が行われ、新たに長内（おさない）繁樹氏が5月15日付けで豊中市長に就任した。

長内氏は就任日と同日付けて豊中市からの届出により、府農業会議の団体会員代表者に就任した。

市、和泉市、貝塚市、泉南市、阪南市、堺市、富田林市、松原市、八尾市、東大阪市、枚方市農業委員会会長）については、18件（1万4682平方メートル）を許可やむを得ないと認める旨、回答することを議決した。

また、第142回通常総会の

【第1号議案】	件数	面積（平方メートル）
第4条	7	2940
第5条	11	1万1742
合計	18	1万4682

（農地区別別件数は、3種農地12件、2種農地6件）

### 地区連總會各地で

5月中、府内で農業委員会連合会の総会が開催された。農業会議事務局からは、農業・農委員会を巡る情勢について報告した。

概要は次のとおり（①開催日、②開催場所、③農業会議出席者）。

- 三島地区農委連合会（会長・橋長俊彦高槻市農委会長）
- ①5月1日、②高槻現代劇

場、③鈴木専務理事兼事務局長

○泉北地区農委連合会（会長・東口正一高石市農委会長）

- ①5月9日、②高石市役所、
- ③北川次長兼総務課長兼農政課長

○北河内地区農委連合会（会長・中野利佑門真市農委会長）

- ①5月24日、②門真市消費生活センター、③北川次長兼総務課長兼農政課長

### 府遊休農地対策協議会

府遊休農地対策協議会（会長・北宅久友一般財団法人大阪府みどり公社事務局長）は4月17日、大阪市内で平成30年度総会を開いた。

議事では29年度事業・決算報告、30年度事業計画・予算について承認した。

また、耕作放棄地再生利用が30年度末までの事業であり、完了に伴い31年度以降は耕作放棄地再生利用緊急対策交付金が活用できなくなることを報告した。

# 「農」に親しむライフスタイル

## 府民会議総会

5月22日、大阪市・阿倍野区民センターで「農」に親しむライフスタイル推進府民会議(会長・難波りんご天王寺蕪の会事務局長)総会が開かれた。

総会では、平成29年度事業・決算報告、30年度事業計画・予算などが上程され、いずれも原

案通り承認された。

役員改選では、難波会長と会計の清原風早子氏(なにわの伝統野菜研究会代表)が再任された。

29年度事業では、勝間南京などのなにわの伝統野菜収穫体験や農園「杉・五兵衛」の視察な

ど計3回開催された産地体験ツアーの様について報告された。

30年度事業においても、生産者と消費者との交流活動を中心とした催しを予定。6月5日には第1回産地体験ツアーとして、水ナスほ場見学(貝塚市)とミニトマトの収穫体験(岸和田市)が行われる。

### お知らせ

## 大阪府農業会議

### 第142回通常総会

◇日時 6月19日(火) 午後2時30分

◇場所 大阪市内・シテイプラザ 大阪2階「旬北」

◇議案(予定)

平成29年度事業報告及び

収支決算承認の件、理事及び監事選任の件

※総会終了後、農業委員会会長・農業会議会員合同会議にて、農業者年金加入推進特別対策に関する申し合わせ、全国農業新聞普及推進に関する申し合わせ及び情勢報告を予定。

「三里四方の野菜を食べ

べろ」という言葉を耳にしたことありませんか？

三里(約12<sup>キ</sup>)以内で採れた野菜、すなわち、身近で採れた野菜は新鮮であることから、遠くで採れた野菜よりも食べるべきであり、それを食べる

ることにより、健康で長生きもできるとい意味です。

調べてみると、この言葉は、京都で言われ始めたという説もあるよう

で、「三里四方の野菜を食べていれば、長寿延命疑いなし」という言葉を縮めたものとも言われています。

完熟した野菜や果物を採ってすぐに食べるとお



## 「三里四方の野菜を食べる」地元の野菜は身体に優しい

全国農業協同組合大阪府本部 府本部長 河井 章

いしいですし、その中にこそその野菜や果物が持っている素材

の本来の栄養があるはずで、遠く離れた生産地から消費地へ運ばれてくる野菜は、完熟前に収穫し、倉庫やトラックの中で色づくものも近頃は多くあり

うことなのでしょう。私たちは、便利な時代になり、食べものは、いつでも、また遠く離れた場所で採れたものでも短い時間で手に入れることができるようになりました。つまり季節や地域の境もなくなっ

てきました。いつでも、日本のどこにいても、また国内だけでなく世界中で採れた食べものを手に入れることができるのです。

こうした便利さを手放して喜ぶ前に、原点に戻って考えてみ

ます。昔はそんな保管・輸送手段も、促成栽培のような手段もなかったため、「旬」でなければ、味わうこともできなかったわけです。つまり、もう一歩踏

み込んで言えば「三里四方の(季節の)野菜を食べる」とい

ると、そもそも日本人は、狩猟民族ではなく、農耕民族であり、そのため、同じ場所に住ま

いを構え、近くの土地を耕し、作物を作ってきました。つまり、定住民族であり、自給自足

や産地消費は当たり前前の姿だったのです。

また、いろいろな野菜が一年中手に入りますが、これらは元来旬の季節というものはあるはずで、栄養価も気になります。

いろいろなと調べてみると、同じ作物でも、採れる季節により栄養価に何倍もの差があるようです。冬が旬の野菜は、厳しい冬の寒さに耐えてこそ甘く美味しくなるというもので、栄養分もその時期に蓄えられるものなのです。

それぞれの季節には、それぞれの季節にふさわしい食材があ

るのです。

季節はずれの食料を求めて奔走することは本来控えるべきものかもしれません。

私たちは、基本的に地球の摂理に従うべきではないでしょうか。

「三里四方の野菜を食べる」この言葉は、自然の流れに逆らわず、採れたその季節に、身の回りの地域で採れた野菜や果物を食べていれば健康が維持でき

る、産地消費こそ健康・長寿の源であると先人は教えてくれているのではないのでしょうか。

昭和34年生まれ。昭和57年大阪府経済連入会。平成13年全農との組織統合。平成29年府本部長就任。農業情勢が厳しいなか、全農の自己改革を実施し、大阪府本部の独自取り組みを展開。職員間の意識共有を重視し、「人材」を強みとした組織を目指す。

◇筆者の紹介(かわい あきら)

◇筆者の紹介(かわい あきら)